

行政刷新会議「事業仕分け」（宝くじ関係）

事業	WG の評価結果
1. (財)日本宝くじ協会 [1] 宝くじの普及宣伝の事業 2. (財)自治総合センター [2] 普及広報事業 3. (財)全国市町村振興協会 [3] 市町村振興事業に対する助成事業, [4] 市町村振興宝くじ販売促進事業	当 WG の結論としては、当該事業については廃止とする。地方財政の一層の拡充のために、また宝くじに夢を持って楽しみに購入される方々の利益のために、天下りの方々の高額給与の問題、過度に豪華なオフィス、複雑な交付形態、無駄な宣伝広報事業、これらの問題が解決されるまでは、宝くじの許可権限者である総務大臣は宝くじの販売を認めるべきではないこととする。
1. (財)地域活性化センター [1] 地域づくり助成等支援事業 [2] 地域活性化情報提供・調査研究事業 [3] ふるさと情報プラザ運営事業 2. (財)地域総合整備財団 [4] 地域総合整備資金貸付（ふるさと融資） 3. (財)全国市町村研修財団 [5] 研修事業	（当該法人の所管官庁である総務省において、当 WG の以下の結論に沿って、必要な指導を行っていただきたいとの前提で） [1]～[4] 廃止 [5] 基金のあり方、施設のあり方、研修の効率化について見直しを行う
1. (財)自治体国際化協会 [1] 海外事務所設置・運営 [2] 外国青年招致事業（JETプログラム） 2. (財)自治体衛星通信機構 [3] 公的個人認証サービス事業 [4] 地域衛星通信ネットワーク事業(J-ALERTを除く) 3. (財)地域創造 [5] 地域の文化・芸術活動支援事業 [6] 公共ホール活性化事業	（当該法人の所管官庁である総務省において、当 WG の以下の結論に沿って、必要な指導を行っていただきたいとの前提で） 国と地方の役割分担のあり方について整理するとともに、地方の総意に基づき行われていると言われる事業については、このような「地方の総意」の再検討を行う 対象事業の見直しを行う 地方自治体の負担のあり方を見直す